長野県民生児童委員だより

つなぐ

Vol.128
2017 Spring

平成29年4月1日
発行人　長野県民生委員児童委員協議会連合会
会　長　伊藤　篤志
編集人　編集委員会
委員長　熊井　文弘
〒380-0928 長野市若里7丁目1番7号
（長野県社会福祉協議会内）

特集 改選後の新任委員研修にフォーカス

「民生委員・児童委員100周年」シンボルマーク

Contents

◆特集
改選後の新任委員研修にフォーカス …………………… 2~6
トピックⅠ　新任会長研修録
“チームワーク”が地域を支える …… 2
トピックⅡ　先輩からのアドバイス …………………… 4
トピックⅢ　新任会長のグループ討議報告 ………… 5
トピックⅣ　新人研修ルポ
長野市安茂里地区民児協 …………… 6
◆民児協訪問
飯田市南信濃地区民児協 ……………………………… 7
◆民生委員制度100周年について ……………………… 8

昨年12月の改選で、民生委員児童委員（つなぐでは民生児童委員と記載）は、長野県内で5,274人、内、新任が2,990人で57％を占めます。中には新任で会長という方もいます。そこで、今回、つなぐでは、２月２７日に長野県総合教育センターで開催された、新任の会長研修の内容をまとめました。そして、単位民児協での事例として、長野市安茂里地区民児協の新任委員を対象とした独自の研修会の内容をご紹介します。

特集 改選後の新任委員研修にフォーカス

新任会長研修録

トピックⅠ “チームワーク”が地域を支える

去る２月27日に長野県総合教育センターで開催された、平成28年度民生児童委員協議会会長研修には209人（内事務局22人）が参加しました。文京学院大学准教授で社会福祉士の中島修氏の講演会と、県民児連の副会長２人による事例発表、グループワークの討論内容について、取材しまとめました。

中島　修 氏プロフィール

文京学院大学人間学部人間福祉学科准教授　元厚生労働省地域福祉専門官
《社会的活動》日本地域福祉学会理事　日本福祉教育・ボランティア学習学会特任理事　日本地域福祉研究所理事　厚生労働省民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会委員他多数。
《研究分野》地域福祉、福祉教育。コミュニティソーシャルワーク、権利擁護、災害支援、生活困窮者支援などの分野を研究
《主な著書》「福祉教育論」「地域福祉論－理論と方法－」「生活困窮者自立支援法創設の経緯と地域福祉の課題」『日本の地域福祉第27巻』他

講義

「今日的な福祉・生活課題と民児協会長の役割」

講師　中島　修 氏（文京学院大学准教授）

過去3年間取り組んできたことは?

日本は今、一億総活躍社会を目指しています。民生児童委員への期待は大きいのですが、連携していくことが大事です。会長にはチーム作りや、委員の能力を生かすことのできるリーダーシップを望みます。

12月一斉改選で、全国で２０８１人の定数が増え、７２５７８人中、31・6％が新任の委員。２期目を加えると6割を超えています。

これからは、一人で一人の地区を担当していく基本原則を見直し、会長には全体を見る役割を持っていただいたほうがいいのではとも議論しています。またニーズが多様化し包括的なケアを考えなければならなくなりました。

平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が見直され、63年ぶりに生活保護支援制度が見直されました。日本は１９６０年代には国民年金制度が、２０００年に介護保険制度ができました。障害者年金制度などもあります。日本の制度は世界水準トップクラスなのに、なぜいま、若い人たちは困っているのでしょうか。

ニーズの多様化複雑化が大きな課題に

こうした仕組みから漏れる人が出てきているのです。たとえば介護をしながら子育てをする家庭、晩婚化や少子化が進み、ダブルケアが珍しくないのです。支援のニーズが重なると対応が弱くなっています。新しいニーズにどう対応していくのか…現在の国が直面していることです。27年9月、国は新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンを打ち出しました。

ケアマネージャーは高齢者、相談支援専門員は障害者支援と、世帯全体がわかる人がいないことが、問題になっています。包括的にまるごと考える必要性が出てきました。また、介護離職のために40代から生活困窮しています。親を看ているうちは親の年金があるが、50代で再就職できないのです。家族だけでの介護は難しいので、地域で支えていきましょうということです。

地域で包括的な相談支援体制を

8年6月2日に閣議決定したニッポン一億総活躍プランの中に「介護離職ゼロ」に向けた取り組みの方向として「…支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを…」とあります。

そこで、**図1**のように地域力強化を取り巻くさまざまな資源があります。相談期間がどう横につながっていったらいいのかが課題です。

地域力強化検討会の中間まとめが昨年12月に公表されました。複合課題をまるごと受け止める視点や、個人を丁寧に見ていくことが求められています。まるごと家族を見てくれる支援体制をつくらないと大変なことになるのです。

これまでは、困っている当事者は、窓口が全部違いました。それぞれの課題に対して選んで手続きや相談に行くのが今までの制度でした。でも問題が重なってしまうと、何から手をつけていいかわからないのが今の状況なのです。

こうした人たちは孤立していることが多く、地域での支え合いが必要です。民生児童委員の役割が大事になってきます。**(図2)**

民児協のチームで地域を支えていく

民児協を中心に、組織で個人を支えていくことを考えています。3割を新任が超える時代です。チームで補い合いながら進めていき、役割を果たしていくことです（新任委員へ伝えてほしいことについては**図3**参照）。民生委員児童委員制度の100年の節目です。守るものと変えていくものを見据えて、しっかりこの制度を維持していきましょう。

民生児童委員活動という経験は、地域のみなさんや行政機関、施設や専門職、NPOなどとつながる大事な機会でもあります。一緒に新たな支え合いの場をつくって行きましょう。

【図-1】

地域力強化をとりまく様々な資源

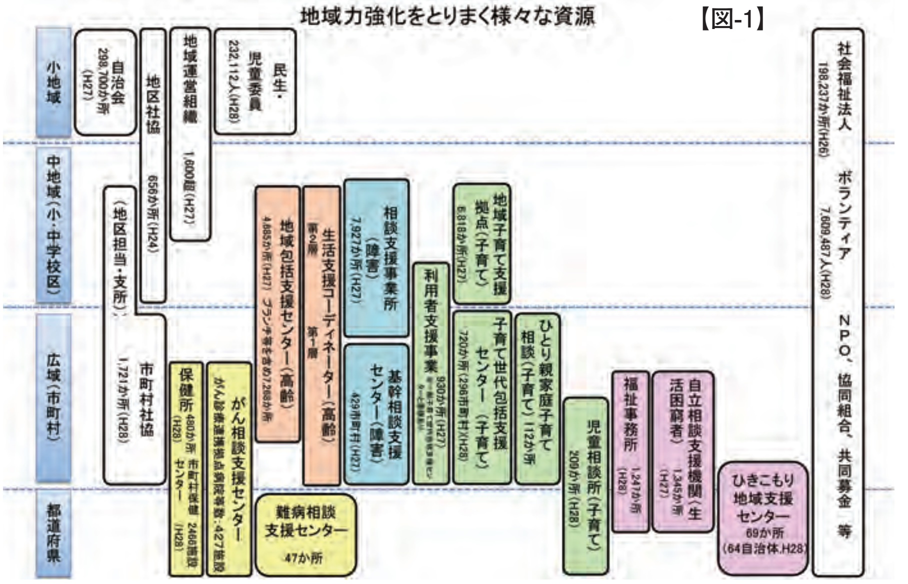

【図-2】

地域における住民主体の課題解決・包括的な相談支援体制のイメージ

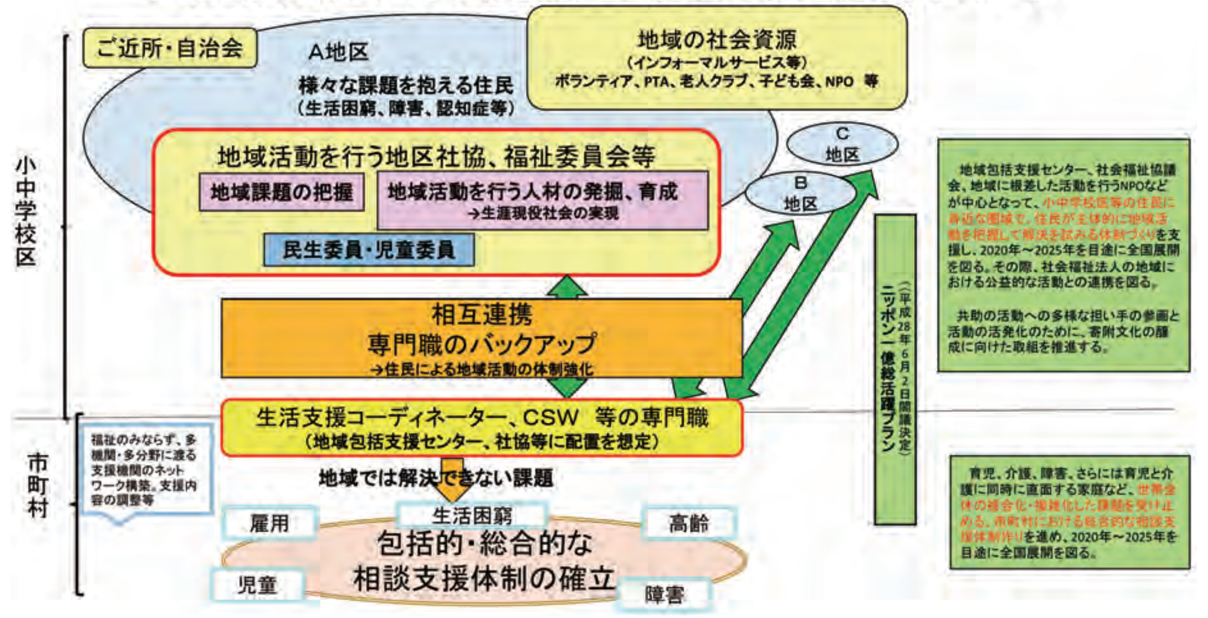

【図-3】

1.住民の立場に立つ

〈民生委員・児童委員の基本的性格〉

①自主性…常に住民の立場に立ち、地域のボランティアとして自発的・主体的な活動を行います。

②奉仕性…誠意をもち、地域住民との連帯感をもって、謙虚に、無報酬で活動を行うとともに、関係行政機関の業務に協力します。

③地域性…一定の地域社会（担当区域）を基盤として、適切な活動を行います。

〈民生委員・児童委員の活動の原則〉

①住民性の原則…自らも地域住民の一員である民生委員・児童委員は、住民に最も身近なところで、住民の立場に立った活動を行います。

②継続性の原則…福祉問題の解決は時間をかけて行うことが必要です。民生委員・児童委員の交替が行われた場合でも、その活動は必ず引き継がれ、常に継続した対応を行います。

③包括・総合性の原則…個々の福祉問題の解決を図ったり、地域社会全体の問題に対応していく

※「新任民生委員・児童委員の活動推進の手引き」全民児連より抜粋

2.「住民の立場に立つ」活動の基本姿勢

①一人ひとりの思いを大切にし、その人らしい生活が送れるよう支えます

②住民・利用者の視点から地域の福祉関係機関・団体と連携・協働に努めます

③相互の支え合いをとおして、誰もが住みやすいまちづくりをめざします

3.「住民の立場に立つ」活動のすすめ方

①住民との信頼関係を築く

②関係機関・団体と連携・協働をすすめる

③誰もが住みやすいまちづくりをすすめる

※全民児連　生活相談支援部会「これからの民生委員・児童委員活動の展開のために―『住民の立場に立った』相談・支援ガイドライン」（平成13年）から抜粋

トピックⅡ 先輩からのアドバイス

会長研修では、県民児連副会長の二人が、事例発表をしました。特に日頃、こころがけていることや新人委員への対応などを要約して一部紹介いたします。

左 松嶋隆徳氏　右 椎名佑平氏

実践発表

民児協運営・活動の進め方（ヒント）

慌てずにゆっくりとやってもらいたい

県民児連副会長、
飯田市民児協会長　椎名佑平 氏

２期目に単位民児協会長に、３期目に飯田市の会長となり、今季で５期目です。私はかつて入院手術しました。この思いが後にひとつの結果を生みました。

民生児童委員になったばかりの頃は、何をしていいかわからずひたすら家庭訪問を続け、自分用の暗号手帳を作って活動し、家で活動記録を作りました。時が解決し、地域のつながりもでき情報をもらえるようになりました。

私は地域全体で当事者を支えることが大事だと思っています。小学校と独居の方との絵手紙や花のプレゼント、オリジナルカレンダー作りなどの交流を行いました。絵手紙交換では、高齢者が知らない子から年賀状を頂いてびっくりし、お礼の電話や手紙が学校に殺到。涙を流してお礼を言う電話もあったそうです。子供たちがお年寄りに声をかけるようになり、いたわりの心ができて、豊かな心が育まれたのです。この事業は後に自治会が引きついでくれています。

また、認知症理解のための活動をしてきました。脚本を書いて全員の委員が寸劇に出演。校長が徘徊役のお年寄りになり、包括支援センターや警察官なども出演しました。大々的にマスコミにも取り上げられました。子供たちから「将来お年寄りを助ける仕事をします」という反応がありました。

冒頭で話したように、私は助かった命だからと委員を受けたのです。健康診断をと市にお願いし、26年度には236人全員受診ができました。防災ヘルメットの配布もお願いし29年度には237人に作っていただくことになりました。

みなさんには慌てずにゆっくりとやってもらいたいということです。考え悩むよりまず動こうと私はやってきました。今はこの仕事をさせていただいたことに感謝しています。

自分のできる範囲でやればいいんだよ

県民児連副会長
安曇野市明科区民児協会長　松嶋隆徳 氏

私は会長として４期目です。委員ひとりひとりの意欲の向上の為に、不安を解消することがまず大事です。自分のわかること、できる範囲で活動をと言っています。困ったとは先輩委員、会長、事務局へ。一人で抱え込まず、委員31人みんなで助け合います。私たちは一体だと申し上げています。

定例会は気楽な雰囲気を作ることが大事です。時々笑いの出る定例会にしたいですね。ひとりひとりの意見を大事にして認めるようにしています。みんなで語り合う場としていきたいと思っています。一方で、親睦会や交流会を重視しています。ひとりひとりが親密になって、支え合うことが重要です。

会長として心がけていることは、つねに笑顔で接すること、偉ぶらない、仕事などの前歴をひけらかさないことです。委員はすべて同等であり、会長も一委員だということを忘れません。そのうえで、活動が負担になっている委員がいないか、よく委員の様子を見ます。孤独を感じている委員はいないか。休憩の時一人でぽつんとしている人はいないか。そういう人には声をかけます。負荷をかける言葉は避けています。「それはやらなきゃいけなかった」とは言いません。活動を認めてやり、否定することは避けます。「それはよかったね。こうすればもう少しよくなるかも」という形で肯定します。

「自分のできる範囲でやればいいんだよ」と言っています。「会長にそう言ってもらったら気が楽になった」という反応があるからです。大したことはやっていません。当たり前のことをやっているだけです。ぜひみなさん、体に気をつけてやってほしいと願います。

トピックⅢ 新任会長のグループ討議報告

研修会の中で、6人ずつのグループ討議が行われました。グループ5に記者がお邪魔し、取材しました。要約して一部を紹介します。

民児協会長として地域の課題解決に果たす役割を考える

メンバー
飯田市　樋口昭三さん　小谷村　細井仁さん　中野市　山本勝宣さん
須坂市　松田達雄さん　小諸市　佐藤一三子さん　伊那市　清水温さん

自己紹介

樋口　私の地区では11人中6人が新人。私は3期目です。前会長は女性で、副会長だった私が引き受けました。

細井　委員も会長も初めてで、右も左もわからないので、先輩の話を聞きながら進めたいと思います。小谷村は18人中、8人が新人。過疎化で人口が少なく、地域によっては適任者がなかなか選べないのが課題です。

山本　私は4期目です。事務局がないので文書の取りまとめなどに苦労しています。31人中新人は74％。新しい雰囲気を作り、気軽に相談できるようにしたいですね。

松田　区長をやっていましたが探せなくて自分で引き受けました。20人中新人は17人。私は2期目です。

佐藤　1期目の時は会長一人残して18名が新人という状況でした。私は2期目で、副会長をして会長になりました。19人中再任者7人。自分なりになんとかしたいと決意しているところです。

清水　2期目で、1期目は副会長で自分のやることで精一杯でした。私の地区は合併の関係で、支所があり文書や手続きなどは事務局にやってもらっています。

会長として迷っていること、困っていること

樋口　役員が多く、担当地区を期限内に回ることができないのが課題です。一方で、飯田市の社協の委員会に出席することで、福祉政策がわかり、医師会や福祉の専門家や関係者に人脈もできます。

細井　1期目ですがまだ、自分の持ち場を全部回れていないのが課題です。特に雪のハンデが大きいですね。助け合いをどうしていくかが課題です。集落の中に若い人がいなくなり大変だと感じています。

山本　一番困っているのは、守秘義務です。児童委員でありながら児童についてどこからも名簿をもらえない。それで地区を守っていけるのか疑問を感じています。

樋口　うちの地区は学校との懇談会で小さな地区の名簿は出ています。

山本　自分で努力するしかない。65歳以上の高齢者は掌握していますが、情報をいちいち聞き出すのではなく、根本は周りから見て気づく体制づくりに尽きると思います。

松田　この冬、大雪警報が2回発令されました。市からの依頼で、見守りを連絡しました。玄関先付近の雪かきはやらざるをえなく腰を痛くしました。区全体や、隣組で見守る必要があると思いました。

佐藤　高齢者宅へは入れますが、児童にも関わりたいが難しいと思っています。

清水　一人暮らしの方に、雪かきとか植木の手入れなど紹介してくれと言われても、紹介先がないのです。今後、社協などと連携して体制を作りたい。

やってみたいことや取り組んでいること。

樋口　ゴミ出しなどの支援は、地区の自治会長や隣近所に対応してもらえるように。また放課後子供教室をやっています。延長保育での交流をし、保育園から交流した子が小学校へいくなど関係が続いていきます。新任委員選びについては、今から候補者をある程度目安をつけるようにしたいです。

細井　私は新人ですので、自分の担地区の把握をしたいですね。まずそこからです。全体についてはみんなの意見を聞きながら進めていきたいです。

松田　仲良く楽しく前向きにやりましょうと声がけをしています。一人で悩まず、同僚の委員と相談してダメなら会長に！引き受けた以上前向きにやりたいですね。

山本　たとえば、休日に突然各方面から連絡が来たとき、即対応できるように、緊急時の連絡先リストを携帯電話に入れて、肌身離さず持っています。

佐藤　集落ごとに課題を出し合って、他の地区を参考にしながら進めていくようにしたいですね。困ったことは定例会で出す雰囲気作りを心がけます。

清水　民児協という組織であることを大事にします。また、子供と年寄りが交わるといい効果が生まれますので活動に取り入れたいですね。

特集 改選後の新任委員研修にフォーカス

トピックⅣ

新人研修ルポ

昨年12月の一斉改選を受けて、各地区でも新任委員への研修が始まっています。今回は、長野市安茂里地区が12月14日行った「新民生児童委員研修」を訪ねました。各地域での新人研修の参考にしてください。

役員で運営　左から米山さん(会長)、柳沢さん(副会長)、安達さん(広報委員)、小林さん(副会長)

長野市安茂里地区民児協

安茂里地区は民生児童委員41人の内、53%が新任です。今回の研修には22人の新任委員が出席しました。この地区ではすでに10月には委員内定者を集めた研修を開催。12月の活動を始めるタイミングで、2時間をかけて、会長と副会長の3役が講師となり、新任委員全員が顔の見える形で、研修を行いました。

米山秀一会長は、冒頭の挨拶で、近年起きた栄村、白馬村、南木曽町の災害に触れ、いざというときのために、日頃からの活動の大切さと、民生児童委員の役割の大きさを述べました。内容は次のとおりです。

1. 開会
2. 会長挨拶
3. はじめに
   ①当面の行事と年間行事
   ②民生児童委員たより
   ③訪問時の対応（月1発行の有効活用）
   ④貸与備品等(身分証明書・バッジ・腕章・ベスト・ヘルメット・引き継ぎ書類ほか)
   ⑤緊急電話連絡網
4. 定例会の運営について
5. 合同研修会等について
6. 民生児童委員の身分について（民生委員法説明）
7. 民生児童委員の仕事（住民と行政とのパイプ役・守秘義務・ボランティア・児童委員を兼ねるなど）
8. 民生児童委員の歴史（100周年についてなど）
9. 民生児童委員のマークについて
10. 活動記録の書き方について（会長の記録事例を見せて説明）
11. 災害時避難行動要支援者台帳と避難計画書について
12. 福祉台帳（3年に1回全戸調査）について
13. 子育てサロン（当番制により実施）について
14. 意見交換会について
15. 新任民生児童委員向けスライド映写
16. 質疑応答
17. その他

安茂里地区の特徴としては、会長が災害ボランティア経験者であることを生かし、研修として東北や栄村を訪れ交流ボランティアなどをしてきたことです。地域防災では住民自治協議会の健康福祉部会で避難所運営ゲームHUGの実践もしました。月1回の子育てサロンは保育園とのコラボで、委員は当番制で参加し、直に親子とのふれあいを図ります。サロンの様子を研修会場にも掲示し紹介。そして広報委員を置き、活動の記録を残すとともに、「民生委員たより」を毎月発行し、当事者を訪問する際には各委員が持参して、情報提供に役立てています。

研修については2月から新任委員とベテラン委員をまぜた意見交換会を5グループに分けてやりました。定例会ではミニ研修会も企画。地域の福祉施設訪問の機会もつくります。民児協が一体となって新人のバックアップ体制をとっています。

米山会長は研修の中で「最初は傾聴に徹することが大事。当事者は話しただけで、すぐに答えを求めているわけではない。つなぐことは大事だが、つながなくていい場合もある」と話しました。研修を受けた委員は「分かりやすい内容だった。やることがいっぱいあって戸惑っている。災害が起きた時の避難経路についてなど、知らないことも多かった」と、まだまだ不安のようでした。役員からは「役員として新人の方の新鮮な意見を取り入れていきたい」と、開かれた民児協を目指しています。

研修会の様子

子育てサロンの活動の展示

つなぐ Vol.128

訪問

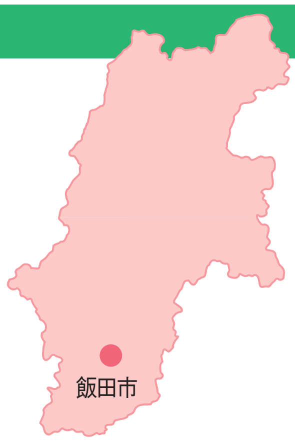

記者が地区民児協におじゃまし、会長や委員とコミュニケーションを図って、第三者の目でリポートしていく「訪問」コーナーです。

民児協だより

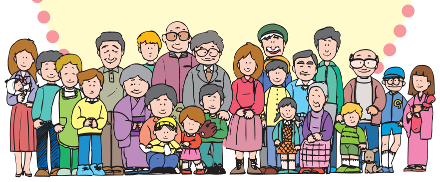

飯田市南信濃地区民生児童委員協議会

民児協の発案で生まれた「地域福祉プロジェクト」で、みんなが「遠山郷みまもり隊」

県の南端に近く、静岡県に接する旧信濃村はお隣の上村と共に秘境・遠山郷として知られています。村だった当時、北信の秘境・秋山郷の栄村と信州秘境の郷の協定書を結ぶなどユニークな取り組みをし、平成17年に飯田市と合併してからは、市有数の観光資源をもつ地区として広報されるようになっています。

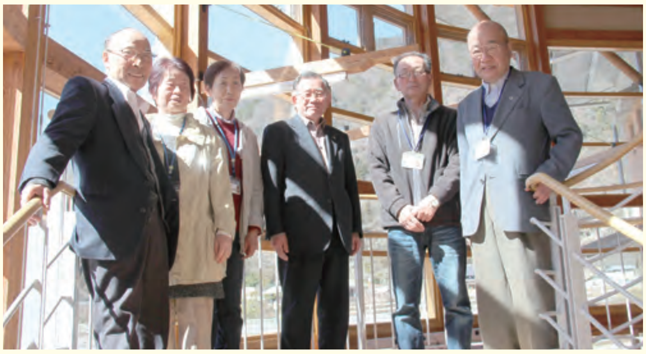

▲取材日が定例会日でないため委員の一部だけが参加した撮影。右端は鈴川会長、左端が山﨑前会長。

秘境とはいえ、今では道も整備されアクセスも容易になった穏やかな山村で活動する民生委員・主任児童委員は11人。鈴川正道会長が、委員を4期務めた山﨑博文前会長から引き継いだばかりのため、山﨑前会長も取材の応対に駆け付けてくれました。南信濃地区民児協の特色として2人が即座に上げたのは「地域福祉プロジェクトを立ち上げたこと」です。

平成19～20年ころ、孤独死が報告されるようになりました。当時の人口1754人に対し、高齢者が910人。高齢化率約52％で独居世帯も多く、毎月の見守りを行っていた委員の間に「訪問の後で亡くなったらと思うと不安でしょうがない」の声が出るようになったといいます。そこで山﨑前会長は、合併後に発足した「南信濃まちづくり委員会」の健康福祉部会に、皆で見守りができるような地域にすることを提案。行政、福祉と多方面に働きかけ、平成25年にプロジェクトを発足させることに成功しました。

日常の中の小さな機会を捉えては住民が声をかけあい生活を支えあう「声かけ運動」の推進を目指し、全戸にチラシを配布。ガス、新聞、銀行など地域内61の業者にも協力を呼びかけ、すべてから承諾を得、異変があったら時間帯を問わずに対応できる地域包括支援センターに連絡する体制となっています。日常が活動といえるだけに、プロジェクトでは公募メンバーも募り毎月定例会を開催。そこから生まれた地域愛あふれる「遠山郷みまもり隊」カレンダーは、見守り時の話題ともなっています。

高齢化率は今では57％。しかし「遠山川沿いを歩く高齢者は元気いっぱい」と鈴川会長。建具職人で、霜月祭り保存会で活躍してきた生粋の遠山郷人として地域に貢献したいと、意欲をみせています。

▲中学生と一緒に花桃の苗を植える地域興し活動にも参加

民生委員制度は、今年平成29年に制度創設100周年を迎えます。

これは、民生委員制度の源である岡山県の「済世顧問制度」が大正6（1917）年から数えて100年を迎えることによります。
また、民生委員が兼ねている児童委員の制度も平成29年に制度創設70周年となります。

全国民生委員児童委員連合会（全民児連）では、この100周年という大きな節目を契機として、さまざまな記念事業とともに、民生委員・児童委員活動の一層の充実・発展に向け、なによりその活動を広く社会にアピールしていくことをめざしています。

その一環として、全国の民生委員・児童委員、また民生委員児童委員協議会（民児協）が100周年に向け、共通して使用していくシンボルマークを決定しました。

シンボルマークは、民生委員・児童委員のマークと「100」の文字を組み合わせ、さらに「地域に根ざす」という委員活動の特性を踏まえたキャッチコピー「これからも地域とともに」を一体的にデザインしています。

全民児連ホームページからシンボルマークをダウンロードし、名刺やチラシ、広報誌など、民生児童委員が活動に使用することができます。
http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2015/100_mark_minasama.html

表紙写真紹介

国の特別天然記念物「コウノトリ」

国の特別天然記念物「コウノトリ」は、平成25年秋に誕生地、兵庫県より上田市へ飛来し、愛称を「ゆきちゃん」として上田市のヒーローとなりましたが、平成28年5月に福井県越前市へ移動し、現在は同市で2才年下の3才になるオスの現地名称「みほとくん」とカップルになりラブラブ生活をしています。

写真は、平成26年秋に自宅近くのため池で撮影したものです。翼を広げると2m程になり圧倒されます。

撮　影

上田市川辺泉田地区
民生児童委員３期目　**百瀬 邦昭** さん

profile　趣味として写真を始め、主に地域の風景や花・小鳥等の写真を撮り、自身でプリントして自己満足しています。また、地域の高齢の皆さんとの交流会等で鑑賞もしていただいています。

表紙写真募集!!

表紙を作品発表の場、地域の紹介の場にと考えています。日ごろ写真を趣味にしていらっしゃる民生児童委員の方々の地域の風景やお祭りなどの風物詩を撮った写真を募集します。

**デジカメで撮った作品の電子データをCDRに入れて、撮影者のプロフィール、写真の内容に関する説明を添えて県事務局までお送りください。
詳細は県事務局（026-225-1613）まで。**

編集委員リレー日記

昨年末の一斉改選から4カ月になりますが、新任委員の皆さんにはやりがいとともに、時には戸惑いを感じることもあるかと思います。

1月から2月にかけて、新旧委員研修が集中して行われましたが、今号では、その一部を新任委員研修にフォーカスと題して特集しました。とくに209人が参加した新任の単位民児協会長研修を取り上げ、講義とグループ討議のダイジェストを掲載しました。また、県民児連副会長によるアドバイスや単位民児協の新任委員研修の事例も併載しましたので、活動上の参考にしていただきたいと思います。

改選に伴い本誌の編集委員が新しいメンバーに交代し、以下の4人が担当することになりました。

委員長　熊井 文弘（長野市）
委　員　増田 早苗（安曇野市）
委　員　土屋 珠江（佐久市）
委　員　深澤 保雄（茅野市）

地域の福祉課題が複雑・多様化するなか、民生児童委員を取り巻く課題や活動の役に立つ情報などをタイムリーに取り上げていきたいと思いますので、これまでと変わらぬご協力をお願いいたします。

（熊井文弘）

編集委員／熊井 文弘・土屋 珠江・増田 早苗・深澤 保雄